

## 令和7年第2回 桑折町教育委員会定例会 会議録（要約）

### 1. 会議の概要

開催日時：令和7年2月21日（金）午後1時30分開会 午後4時9分閉会

場 所：桑折町役場 中会議室

出席者：教育長 佐藤浩哉、教育委員3名（柴田宣広、鈴木キヨ子、長谷富子）

欠席者：小野紀章委員

事務局等出席者：教育文化課長 八巻靖之、副参事 佐藤克彦

学校給食センター所長 安藤恭子

書 記：主任主査兼こども教育係長 菅野健二

傍聴人：なし

### 2. 教育長あいさつ

前回の全国学力調査結果や次年度の重点事項について言及。前回の定例会では、中学校に導入されたAIドリルの実践の様子、それから、給食センターの見学と試食等もしていただき、今後も機会があれば実施していきたい。本日の議案第10号で教育費予算を説明予定であり、報告3件、議事8件を準備していることを説明。

### 3. 会議非公開の決定

報告（2）および（3）、議案第5号、議案第6号、議案第7号について、教育長から「個人情報に関わる内容のため、非公開で審議したい」との発言があり、委員に諮ったところ全員異議なく非公開とすることが決定された。

### 4. 報告事項

#### (1) 教育行政報告

八巻教育文化課長から教育行政全般について報告が行われ、質疑応答が行われた。

長谷委員：醸芳保育所解体後は更地のままになるのか質問。

教育文化課長：速やかに職員駐車場として整備予定と回答。

柴田委員：駐車台数や借地返却について質問。

教育文化課長：駐車台数については、現在、設計中であるが、借地は返す計画。解体工事は令和7年8月頃入札予定と回答。

#### (2) 桑折町小・中学校のあり方検討委員会報告（非公開）

#### (3) 桑折町小・中学校のあり方検討に関する住民説明会報告（非公開）

### 5. 議事

#### (1) 議案第3号 桑折町こども園規則の廃止

教育長が、事務局に議案第3号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

教育長：質疑がないので、議案第3号、桑折町こども園規則の廃止について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(2) 議案第4号 桑折町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

教育長が、事務局に議案第4号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

教育長：質疑がないので、議案第4号、桑折町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(3) 議案第5号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について（非公開）

(非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定)

(4) 議案第6号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（非公開）

(非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定)

(5) 議案第7号 令和7年度桑折町奨学資金貸与者の認定について（非公開）

(非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定)

(6) 議案第8号 桑折町学校給食費の改定について

教育長が、事務局に議案第8号の説明を求め、教育文化課長および学校給食センター所長から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：教職員の給食費はどの金額を適用しているか質問。

学校給食センター所長：在籍校の料金（小学校は小学校料金、中学校は中学校料金）と回答。

柴田委員：小学校と中学校で教職員の給食費が異なることに疑問。

教育長：今後の検討事項として押さえておくと回答。

教育長：議案第8号、桑折町学校給食費の改定について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(7) 議案第9号 令和7年度桑折町教育委員会重点について

教育長が、事務局に議案第9号の説明を求め、教育文化課長および教育文化課副参事から説明が行われた後、質疑に移った。

長谷委員：前年度の教育支援センター「AYUMI」の担当職員の勤務先について質問。

教育文化課長：前年度は、通所者がいなかったことから雇用せず、今回改めて雇用したと回答。

柴田委員：桑折町文化財保存会について、会員減少や活動目的の不明確さ、視察・研修旅行がメインになっていることへの疑問を提起。

教育長：団体の統合や縮小化について事務局で検討する旨を回答。

教育文化課副参事：今後の参考に検討していくと回答。

教育長：議案第9号、令和7年度桑折町教育委員会重点について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

(8) 議案第 10 号 令和 7 年度教育費予算について

教育長が、事務局に議案第 10 号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

長谷委員：幼稚園の英語教育は ALT とは別かと質問。

教育文化課長：ALT とは別に外国人講師による英語教育を、年少・年中・年長全クラスで実施予定と回答。

教育長：醸芳幼稚園の個別化・個性化の一つとして英語教育に力点を置くと説明。

鈴木委員：半田公民館の自治協議会運営について質問。

教育文化課副参事：7人を保険加入としているが、実働は5人で、9時から17時勤務と回答。

柴田委員：放課後児童保育の児童館の状況について質問。

教育文化課長：児童数の減少と民間学童施設の利用増加により、若干解消されていると回答。

教育長：議案第 10 号、令和 7 年度教育費予算について、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

(委員全員より「異議なし」の声)

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

6. その他

(1) 次回の定例会開催日程（予定）について

臨時会 3月4日（火）午後4時30分 役場 中会議室

定例会 3月21日（金）午後1時30分 役場 中会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他